

②上水道/農業集落排水区域及び旧三和・夜久野・大江町区域

■水道料金

* 水道料金は、2か月に1度の検針による使用水量を2等分した使用量で、下記の料金表により算定しております。

(消費税及び地方消費税相当額を含む)

水道メーター口径	基本水量	基本料金	従量料金(超過1m ³ につき)		
13mm	—	1,034.00 円	全口径共通	5m ³ まで	88.00 円
20mm		1,320.00 円		5m ³ を超え20m ³ まで	126.50 円
25mm		2,310.00 円		20m ³ を超え50m ³ まで	154.00 円
40mm		6,160.00 円		50m ³ を超え500m ³ まで	176.00 円
50mm		9,570.00 円		500m ³ を超えるもの	181.50 円
75mm以上		23,100.00 円			
湯屋営業用	100m ³	6,490.00 円	100m ³ を超えるもの		49.50 円
工事その他臨時用水	10m ³	4,620.00 円	10m ³ を超えるもの		462.00 円

※ お客様の水道メーターの口径は、メーターのフタ、表示部又は側面に記してあります。不明な場合は、上下水道お客様センターまでお問い合わせください。

■下水道(特定環境保全公共下水及び農業集落排水)使用料

* 下水道(農業集落排水)使用料は、2か月に1度の検針による使用水量を2等分した使用量をもとに下記の料金表により算定しております。

なお、下水道使用料は、水道料金と合算して請求させていただきます。

(消費税及び地方消費税相当額を含む)

水道メーター口径	基本水量	基本料金	従量料金(超過1m ³ につき)	
全口径共通	8m ³	2,200.00 円	8m ³ を超え20m ³ まで	126.50 円
			20m ³ を超え30m ³ まで	187.00 円
			30m ³ を超えるもの	264.00 円